

受理年月日	平成24年3月7日	付託年月日	平成24年3月8日	所管委員会	第1委員会
番号	24年請願第3号				
件名	九州電力との安全協定の締結等について				
請願者	中央区地行一丁目15-1-202 九州住民ネットワーク 事務局長 原 豊典 外 15人				
紹介議員	熊谷、綿貫、星野、吉武、寺島、富永(周)、高田、池田、落石、荒木				
分割付託	なし				
要旨	<p>世界を震撼させた福島原発事故に対しての原因究明も進まないままに、政府は、事故は収束したなどと発表し、再稼働への道を進み始めているように見えます。私たちが求めているのは、破裂の危険が指摘されている玄海1号炉は直ちに廃炉とし、他の炉の再稼働も許さないことです。このような中、福岡市民から選ばれた市議会議員諸氏は市民からの信頼にこたえて、市民の安全を断固守る立場に立っての行動が求められています。</p> <p>私たちは昨年12月19日に、福島みずほ参議、服部良一衆議の立ち会い、参加のもと、対政府交渉（保安院、安全委員会事務局など8人）を行い、福島原発事故の原因は津波だけでなく、地震そのものによる可能性を否定できないこと、加えて原発から30～50キロメートル圏内では、原子力安全協定が結ばれるべきであり、運転再開については安全協定が結ばれる地域への説明と理解が必要であるとの確認がなされました。</p> <p>玄海1号機が脆性劣化により破裂すれば、147万市民を抱える県都福岡市だけでなく、偏西風に乗り北九州市から瀬戸内、関西まで壊滅するとまで既に指摘されているのですから、市長と本市議会におかれても、市民の安全を守る立場に立った発言と行動が求められています。</p> <p>九州電力は、社長、会長が辞任することで経営刷新の形を示し、原発の再稼働をねらっていますが、問題は佐賀県の古川知事の発言がやらせに決定的な影響を与えたとする第三者委員会の核心的部分をあくまで認めず、次期社長の瓜生氏自身が第三者委員会の認識に対し反論している人物であることです。</p> <p>私たち市民は2人の辞任は当然過ぎることとして受けとめています。しかし、民間企業とはいえ九州の地域独占企業であることを許されている反面、高い公共性を持つ会社としての社会的責任から考えれば、九州電力の対応は今なお、小手先のものと言わなければなりません。147万市民の安全を預かる市長と本市議会は市民を代表してこの九州電力の体質改善に毅然とした姿勢で臨むのは、福岡市民の負託を受けたものとしての崇高なる使命です。本市議会の主体性を発揮されて、各方面への働きかけを期待します。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 九州電力に対し、現在進めている安全協定の協議内容を情報提供のレベルにとどまらず、玄海原子力発電所の発電停止及び再稼働の事前了解の権限を福岡県・本市・糸島市の3自治体が有する原子力協定として締結することを申し入れること。 国と九州電力に対し、玄海1号機については、その危険性が浜岡原発並みであることから、40年を待たず、直ちに廃炉に向かう措置を求めること。また、立地自治体である玄海町や、直近自治体の唐津市と廃炉に向かう措置をいかに促進させるかの話し合いを始めること。 九州電力に対して、第三者委員会の核心的部分、すなわち佐賀県の古川知事の発言がやらせに決定的に影響を与えたことを受け入れ、立地自治体とのもたれ合い関係を解消し、福岡市民との真摯な関係を築くことを申し入れること。 情報のスピーディーな公開を国に申し入れ、その情報を安全確保のために活用していくこと。加えて、市などの公共的施設において市民がだれでも、いつでも見ることができるよう措置をとること。 上記の施策等を進めるために、必要な人材を確保し、原子力安全対策課を設置するなど必要な措置を市長としてとること。 九州電力からの情報連絡は直接、本市に対してもなされるべきであると、安全協定の協議の場で明確に強く主張すること。 				
審査年月日	平成 年 月 日	結		委員会	
	平成 年 月 日	果		平成 年 月 日	
	平成 年 月 日			本会議	
	平成 年 月 日			平成 年 月 日	

県民・市民の命を守るために強力な安全協定の締結を求める請願書

2012年 3月 7日

福岡市議会議長 森 英鷹 様

玄海原発プルサーマル裁判の会 代表

子どもたちを守る会@九州 代表

みらい実行委員会 代表

たんぼぼとりで 代表

九州住民ネットワーク 事務局長 原 豊典

福岡市中央区地行11-15-1-202

怒髪天を衝く会 代表

フクオカ住民投票の会 共同代表

プルサーマルを止める市民アクション実行委員会 代表

大地と海を守る会 代表

風ふくおかの会 代表

さよなら玄海原発の会・久留米 代表

玄海原発八女ん会 代表

プルサーマルと佐賀県の100年を考える会 共同世話人

原発いらんばい・鳥栖の会

原発に依存しないエネルギーとまちづくり委員会・九州 代表

原発なしで暮らしたい・長崎の会 世話人

世界を震撼させた福島原発事故に対しての原因究明も進まないままに、政府は事故は収束したなどと発表し、再稼働への道を進み始めているようにみえます。

細野豪志原発担当相は、40年経った原発は原則廃炉とし、例外的に安全な炉だけを継続させると表明しましたが、これについて、新潟県の泉田知事は「政府の方針がふらついている」滋賀県の嘉田知事や東海村の村上村長は「40年、60年の根拠が示されていない」と発言するなど全国の自治体からも批判が相次いでいます。

私たちが求めているのは、破裂の危険が指摘されている玄海1号炉は直ちに廃炉とし、他の炉の再稼働も許さないことです。このような中、福岡市民から選ばれた市議会議員諸氏は市民からの信頼に応えて、市民の安全を断固守る立場に立っての行動が求められています。

私たちは昨年12月19日に、福島みずほ参議、服部良一衆議の立会・参加のもと、対政府交渉(保安院、安全委員会事務局など8人)を行い、『福島原発事故の原因は津波だけでなく、地震そのものによる可能性を否定できない』こと、加えて、『原発から30~50km圏内では、原子力安全協定が結ばれるべきであり、運転再開については安全協定が結ばれる地域の説明と理解が必要である』との確認がなされました。

高島市長はこれまで、『原発に依存しないで済む社会を目指したい』と発言されたこともあると聞き及んでおります。国としても上記の確認を行なったのですから、九州電力との協議に是非とも活かしていただく必要が有ります。

50km圏内ですから、147万県民が住む県都福岡市に対する説明と理解が必要となったのです。

関西では嘉田由紀子滋賀県知事は「住民の不安に応え、琵琶湖を抱える県としては関西全体に対する責任がある」として、あくまで原発立地県並の内容での締結を目指すとの考えを明らかにしています。

立地県並みの協定に疑問を呈した福井県の西川一誠知事らと話し合う考えを示した嘉田知事は「(西川知事は)歴史的経過を考えて異議を唱えたと思う。過去にこだわるだけでなく、これからの不安に応えるべきだ」と強調して「自治体同士が対立するのではなく、岐阜県や京都府も交えて安全の担保を協議したい」と語っています。

1号機が脆性劣化により破裂すれば、147万市民を抱える県都福岡市だけでなく、偏西風に乗り北九州市から瀬戸内、関西まで壊滅とまで既に指摘されているのですから、福岡市長と福岡市議会議員の責任は滋賀県知事以上のものが有ります。

高島市長と福岡市議会におかれても、市民の安全を守る立場に立った発言と行動が求められています。

九州電力は、社長、会長が辞任することで経営刷新のかたちを示し、原発の再稼働を狙っ

ています。

九州電力は、社長、会長が辞任することで経営刷新のかたちを示し、原発の再稼働を狙っていますが、問題は『佐賀県の古川知事の発言がやらせに決定的な影響を与えた』とする第三者委員会の核心的部分をあくまで認めず、次期社長の瓜生氏自身が第三者委員会の認識に対し『どうしても腹の底、腑に落ちない』と反論している人物であることです。

TV報道は、「自治体とのもたれ合いから脱して住民と真摯に向き合えるかが課題だ」と報じていました。例えば佐賀県に対して74億円を寄付した行為に対しても、取締役会全体がこれを承認しておこなった、と私たちとの交渉の場で、公然と認めている企業体質です。

私たち市民・県民は2人の辞任は当然過ぎることとして受け止めています。しかし、民間企業とはいえ九州の地域独占企業であることを許されている反面、高い公共性を持つ会社としての社会的責任から考えれば、九電の対応は今尚、小手先のものと言わなければなりません。

事実上強制的に電気料金を九州の住民から徴収しているながら、自社の利益確保のために住民の安全を犠牲にして危険が指摘されている原発を動かそうという意図のものと小手先の人事です。147万市民の安全を預かる市長と市議会は市民を代表してこの九州電力の体質改善に毅然とした姿勢で臨むのは、福岡市民の負託を受けたものとしての崇高なる使命です。福岡市議会の主体性を発揮されて、各方面への働きかけを期待します。

よって、下記の6点の実現に向けて福岡市議会は国・県・市と九電に対し、申し入れや意見書採択、送付をされるようお願いするものです。

[要請事項]

1. 九州電力に対し、現在進めている九電との安全協定の協議内容を情報提供のレベルにとどまらず、玄海原子力発電所の発電停止および再稼働の事前了解の権限を福岡県・福岡市・糸島市の3自治体が有する原子力安全協定として締結することを申し入れること。
2. 国と九電に対し、玄海1号機については、その危険性が浜岡原発並みであることから、40年を待たず、直ちに廃炉に向かう措置を求めること。
立地自治体である玄海町や、直近自治体の唐津市と廃炉に向かう措置をいかに促進させるかの話し合いを始めること。
3. 九州電力は、第三者委員会の核心的部分、即ち『佐賀県の古川知事の発言がやらせに決定的な影響を与えた』を受け入れ、立地自治体とのもたれ合い関係を解消し、福岡市民との真摯な関係を築くこと。

4. 福岡市として、スピーディの公開を国に申し入れ、福岡市として、その情報を安全確保のために活用していくこと。加えて市などの公共的施設において県民・市民が誰でも、いつでも見ることができるように、措置を執ること。
5. 上記の施策等を進めるために、必要な人材を確保し、原子力安全対策課を設置するなど必要な措置を市長として執ること。
立地自治体並みの安全協定を求める以上、立地自治体並みの対応体制が必要であるからです。
6. 私たちは、2月23日、県議会特別委員会を傍聴した。
九電との安全協定の協議では、九電からの情報は、一旦、福岡県に連絡されて後、福岡市と糸島市に県から連絡される方向で話が進んでいるとのことでした。
委員の県議からは、県執行部に対し、九電からの連絡は県にだけでなく、直接、福岡市と糸島市に対してされるのが望ましい、との意見が出されていました。
私たち福岡市民も、九電からの連絡は直接、福岡市に対しても為されるべきであると考える。そのことを福岡市は協議の場で、明確に強く主張すべきです。

以上

紹介議員